

令和3年第6回 飯塚市議会会議録第2号

令和3年12月7日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第8日 12月7日（火曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。16番 吉松信之議員に発言を許します。16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

本定例会のトップを切って、質問通告に従って質問いたします。

新型コロナウイルスは、新しい変異株オミクロンが発生いたしまして、大変心配な状況となつてまいりましたが、災害もこのことと同じように、次から次へと想定していない災害が発生し続けます。つまりこれを想定外であったとして片づけるわけにはいきません。そこで、我々は電気というものを、当たり前のように使っておりますけれども、もし、この電気が使えなくなった場合のことを想像してみてください。ありとあらゆるものに影響が出てくるわけです。思いつくだけでも、災害の多い夏には、冷蔵庫がなければ食料は保存できません。暑いときに冷房がなければ、寒いときに暖房がなければ、体調不良になるおそれがあります。テレビ、パソコンがなければ情報が得られません。電子レンジ、IHがなければ料理ができません。さらに、携帯の充電、洗濯機等々、その生活への影響は計り知ることができません。これだけIT化が進んだ世の中ですから、停電などそうそう起こらないだろうと、正常性バイアスが油断につながってしまいます。つい最近でも、今年2月13日、福島県沖を震源とする地震が発生し、東京電力管内では最大86万軒が停電いたしました。要するに、このような大規模停電は、現実にかかるわけです。

そこで、「本市における停電時の対策について」お聞きいたします。停電をしたときは、第一義的には九州電力が対応することとなっているわけですが、本市は九州電力とどのような取り決めをしているのでしょうか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市におきましては、令和元年8月19日に九州電力株式会社飯塚配電事業所、現在の九州電力送配電株式会社飯塚配電事業所と「飯塚市地区災害復旧に関する申合せ書」を取り交わしております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

申合せ書を取り交わしているということですが、その内容はどのようなものでしょうか、説明をお願いします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

内容といたしましては、非常災害発生時におけるお互いの災害情報の収集・提供やライフラインの早期復旧を目的とした倒木除去等の道路啓開作業など、双方が緊密な連携を目的としたものでございます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

地震や風水害の災害発生時には、九州電力と緊密な連絡体制を確立しているということで、そのことは非常に大事なことなのですが、それでも実際に停電になった場合には、市民の皆さんに多大な影響が必ず出ます。特に公共施設や災害復旧に関して、どのような影響があると想定していますか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

九州電力送配電株式会社では電力供給における送電網が複数系統あり、一つの系統で電力供給ができなくなりましても、別系統から電力供給ができること、また、停電回避については、平常時より、あらゆる対応準備がなされていることから、全市的な停電になるリスクは低いと想定しておりますが、万が一、全市的な停電になった場合、交通機関の麻痺、電子通信機器の断絶、冷暖房が使用できないことなどによる健康被害など、避難生活や市民生活に多大な影響があると考えております。また、我々行政の公共施設や災害復旧に関しましても、電力を必要とするものが多数ございますので、これらについても影響があるものと考えております。さらに医療機関におきましても、電気、水道などのライフラインが使用できないことなどにより、病院の医療機器や患者の治療に影響が出るなど、命に関わることも考えられます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

ただいま、ライフラインに多大な影響があるということでしたが、ライフラインの中でも、電気、ガスについては民間企業により管理運営がなされております。しかし、水道については自治体が管理運営をしているわけです。そこで、上水道に絞って質問をさせていただきます。

停電になりますと、水道にも大きな影響が出ると考えられますが、その前に、水道料金は6月に議決されて、来年4月から料金が上がるということになっております。その理由の一つに、管路の老朽化対策があると聞いております。管路老朽化率と耐震化率はどのようになっているのでしょうか。また、全国平均と比べて、本市の場合はどうなっているのでしょうか、説明をお願いします。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

令和元年度末でございますが、飯塚市の法定耐用年数を超える管路老朽化率が25.1%で、全国平均が19.4%となっております。また、耐震化率は飯塚市が12.5%、全国平均が26.6%となっております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

全国平均よりも老朽化率は高いと、耐震化率は低いということですから、この点についてはもっと早く手を打つべきだったのではないかと、私は杞憂しておりますけれども、それではしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、今年10月7日に発生いたしました地震は、東京・埼玉で震度5強を観測いたしました。このとき、東京都内では水道管の破裂が数十か所あったということで、私もその映像を目の当たりにして、これは本市でもしっかりと対策を取らねばならないと痛感したところでございますが、その点について、いかがお考えでしょうか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

災害や事故に強く強靱な水道システムを構築することは、喫緊の課題であると考えています。そのため、来年1月からの水道料金改定により、市民の皆様にはご負担をおかけいたしますが、飯塚市水道事業経営戦略に基づき、管路更新事業にしっかりと取り組み、水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

水道料金を値上げするわけですから、安定供給のため、市民のため、しっかりとした計画を精査して、取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、停電による上水道の影響はどのようなものがあるか、説明をお願いします。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

停電に伴い、浄水場の運転ができなくなりますが、各配水池には最低12時間分の水道水を貯留していますので、停電しても直ちに水の供給ができなくなることはありません。ただし、停電が長期間に及ぶ場合には、水道水の供給ができなくなるおそれがあります。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

最低12時間分の水道水を貯留できるということですが、この水は浄水した水、つまり飲用水をためているということでしょうか。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

配水池は上水道の水量・水圧を調整する役割を持ち、一時的に蓄えておく設備になりますので、最低12時間分の飲料水を貯留することができます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

ということは、停電時でも最低12時間は水道水の供給ができるというふうに考えていいわけですね。いかがですか。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

質問議員が言われますように、停電時においても、最低12時間は水道水の供給ができるものと考えております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

水道水が12時間分確保されているということで、これについてはひとまず安心いたしましたけれども、有事の際には市民がパニックになりやすいということですから、このような情報は的確に提供するようにお願いいたします。しっかりと広報をやっていただきたいと思います。しております。

いずれにしても、水というのは生命線でございますから、停電時においても、一刻も早く浄水場を稼働させる必要があります。このことに関して、広報いづかで、鯉田共同浄水場において訓練をしたという記事を読みましたが、改めて、10月5日の鯉田共同浄水場の訓練の目的、また、その成果はどのようなものであったか、説明してください。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

平成30年9月の北海道胆振東部地震や令和元年9月の千葉県房総半島における台風15号による災害では、広範囲で長期間に及ぶ大規模停電が発生しました。仮に飯塚市で同様の事態が発生した場合は、非常用発電設備を有していない浄水場を稼働することができず、水道水の供給ができない状況となります。今回の訓練はこのような事態を回避するために、令和2年11月に株式会社アクティオと締結した「災害時における資機材供給に関する協定」に基づき、災害時に必要な発電機等を優先的に提供していただけることになりましたので、鯉田共同浄水場に非常用発電機との接続盤を整備、実際に発電機を設置し、外部からの電力を遮断、発電機による電力のみで浄水場を試運転したものです。

訓練の成果としまして、発電機の搬入から接続までを約4時間で完了し、浄水場を再稼働できたことから、災害時においても十分に対応できるとの確証を得ることができました。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

訓練が成功したということは非常によかったと思います。このような訓練は大いにやっていただきまして、災害に備えていただきたいと思います。

そこで、今回訓練をした鯉田共同浄水場についてですが、この浄水場が停電した場合に影響する世帯数はどのくらいですか。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

鯉田共同浄水場が停電したときの影響世帯数は約4600戸となります。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

4600戸ということで、飯塚市全体の10分の1程度かと思えますけれども、今回の訓練では非常用発電機を持ってくるということでありましたけれども、浄水場に直接、自家発電機を設置するという方法もあるかと考えますが、今回、非常用発電機の接続盤の整備という方法を採用した理由を教えてください。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

質問議員が言われますように、浄水場に常設する自家発電機を設置する方法もあり、株式会社アクティオとの協定締結前は、鯉田共同浄水場に自家発電機の設置を計画、概算工事費として約2億2千万円を想定しておりました。一方、非常用発電機接続盤の整備には、電気設備工事、接続ケーブル代として、初期費用が約600万円で済み、維持管理費も不要なことから、今回採用したものでございます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

コスト面で非常用発電機接続盤を整備したほうが有利であるということが分かりましたけれども、そこに先ほどの説明で、約4時間のタイムラグがあるというわけなのですが、非常用発電機でその点をクリアできるのでしょうか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

配水池に12時間分の容量があること、また、株式会社アクティオは市内に営業所を構えておりますが、大型の発電機は筑後市の営業所に保管してあります。停電が発生して筑後市から約2時間で搬入、約2時間で設置することができることや、災害等で道路が寸断された場合にも、ヘリコプターを利用して搬入することを想定しておりますので、大規模停電の際も運転管理委託業者と連携して浄水場を再稼働させ、水道の安定供給が可能になると判断いたしました。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

それでは、本市には鯉田共同浄水場のほかに浄水場は何か所あるのでしょうか、教えてください。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

鯉田共同浄水場のほかに、鯉田浄水場、明星寺浄水場、太郎丸浄水場、岩崎浄水場、堀池浄水場、秋松浄水場、長尾浄水場、内野浄水場の8か所ございます。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

まだほかに8か所あるということですが、鯉田共同浄水場以外の浄水場については、今後どのような計画があるのか、あるならばそれを教えてください。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

鯉田共同浄水場のほかの8か所の浄水場においても、施設規模によって発電機の大きさが変わりますので、現地調査を行い、他の改修工事との調整を図りながら、令和4年度から年に2か所ずつ、発電機接続のための設備を整備してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

年2か所ということは、都合8か所ありますので、8か所の浄水場を整備するには4年かかるというわけですが、近年の災害はいつ発生するか分からないという状況がありますので、年2か所と言わず、災害の危険性の高い地域から、3か所でも4か所でも、コストが余りかからないということですから、スピード感を持ってやってもらいたいと考えます。よろしくをお願いします。

水道について、るる質問をしまいいりましたけれども、答弁の中で、災害時における資機材の供給という発想に、これは水道だけでなく、ほかにも活用できるのではないかと考えます。一昨年、台風の影響で、千葉県で停電が長期化したという事例がありました。このような場合に、役所だけではなく、民間事業者との協定締結によって、発電機などのいろいろな資機材が確保できれば、より多くの場面で災害に対応ができると考えますがいかがでしょうか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほどの企業局長の答弁にもございましたように、本市では、令和2年11月25日に建設機械器具のレンタルリース業をなされております、株式会社アクティオと「災害時における資機材供給に関する協定」を締結しております。このことによりまして、発電機のほか、避難所生活環境改善に欠かせない移動式エアコン、簡易水洗トイレ、照明機器などの資機材を提供いただくこととなっております。災害時における協定、協力につきましては、現在も多くの企業・団体にご協力をいただいておりますので、今後につきましても、災害対応には努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

今回は、当たり前のように使っている電気が災害によって使えなくなった場合の対策について、質問をしまいいりましたけれども、停電になれば、冒頭で申し上げましたように、冷蔵庫、冷房、暖房、テレビ、パソコン、電子レンジ、IH、携帯の充電、洗濯機等々、体験してみなければ分からない数多くの生活困難が潜んでいます。

筑穂地区の内野と山口に「麴断ち」という伝統行事が残っています。これは江戸時代にこの両地区で大火災、大火事がありまして、飢えと渴きに苦しんだということから、二度と火事を起こすまいと、そのときの大変さを忘れまいということで、現在も毎年12月24日に、こうじでつくったしょうゆ、みそ、酒、酢、このような食べ物を一切口にしないという、「麴断ち」という伝承が百何十年も続いております。なぜこのような話をするかということ、停電も同じであります。電気のない生活を1年に1回でも「電気断ち」という形で体験をしてみたら、電気のない生活がどれほど大変か、生活に困難を来すかということが分かると思います。だから、本市でも停電に備えた対策が重要だということです。

最近、地震も頻発しております。南海トラフ地震もいつ起こるか分からないと。そのときに慌てないように、とにかく市役所だけではなく、民間とも積極的に協定を結んで、「オールイイズカ」で準備を怠りなく進めていただきたい。このことが今回の私の質問の趣旨であります。

最後にもう一つ。私が何度も提案をしております公用車に電気自動車を導入して、平常時は環境に配慮しながら、そして、災害時には避難所の非常用電源として配備することを改めて提案させていただきます。私の質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。22番 守光博正議員に発言を許します。22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

公明党の守光です。通告に従いまして、今回は「がん検診及び対策等について」、また、「コロナ対策等について」の2つの項目について一般質問をさせていただきますので、執行部の皆様におかれましては、的確なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、「がん検診及び対策等について」であります。これまで胃がんの原因とも言われるピロリ菌除菌への助成等を質問し、また、がんにかかれば高額な医療費が発生し、市の医療費増加につながることから、検査費用を全額助成しても、長い目で見れば大きな医療費削減になると考えられることから、何度も本市にこれまで訴えさせていただきましたが、いまだよい返事をいただいております。残念であります。これまで何度も言ってきましたので皆様も御存じだと思いますが、日本人ががんで亡くなる人数は年間で約30万人とも言われ、男性では4人に1人、女性では6人に1人となります。最新の2021年の予測では、がん罹患する人数は約100万人、そして亡くなる人数は約37万人と推測をされております。しかしながら、現在は医学の発展もあり、早期発見、早期治療であれば治る時代となってきたとも言われております。自覚症状が出てからの発見であれば、がんが進行してしまっていることも多いことから、自覚症状が出る前に発見するためには、がん検診を受け、発見することが重要だと考えております。

そこで本市のがん検診の受診率は、過去3年間どのようになっているのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市のがん検診受診状況についてご紹介させていただきます。胃がん検診は、平成30年度は2.9%、令和元年度は2.7%、令和2年度は2.2%。大腸がん検診は、平成30年度が4.1%、令和元年度が3.9%、令和2年度が3.2%。肺がん検診は、平成30年度は3.8%、令和元年度は3.7%、令和2年度は3.0%。乳がん検診は、平成30年度は8.9%、令和元年度は8.6%、令和2年度は7.7%。子宮頸がん検診は、平成30年度は6.2%、令和元年度が5.8%、令和2年度は5.3%。前立腺がん検診は、平成30年度は4.2%、令和元年度は4.3%、令和2年度は3.3%となっております。令和2年度につきましては、コロナ等の影響もございまして受診者が全体的に少なくなっております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今のご答弁ですと、昨年はコロナ禍の影響で受診者の減少が見られるとのことですが、日本対がん協会の32支部の調査では、2020年度は前年度の約30%減との調査結果もあり、これはあくまでも推定でありますけれども、コロナ禍の中で約1万人の人が、がんの未発見者がおられると推測をされておりました。

それでは次に、本市の医療費の現状は、現在どのように推移しているのか、これも過去3年間についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

国民健康保険でお答えさせていただきます。本市の国民健康保険に占める医療費につきましては、平成30年度が約15億400万円で全体の約15.43%、令和元年度は約14億

6400万円で全体の約15.28%、令和2年度は約15億8千万円で全体の約16.75%となっております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

過去3年間の推移を見ても、医療費全体の約15%から16%ががんの医療費になるということであります。がんを早期発見できれば、例えば胃がんや大腸がんの手術においても大きな開腹手術ではなく、内視鏡で手術をすることができるなど、患者本人の身体的な負担も減りますし、高額な治療による経済的な負担も減ると思われれます。皆で支える健康保険においても、医療費の削減にもつながるかと思います。

先ほども言いましたように、早期発見のためにも検診がかなり重要だと考えますが、飯塚市ではがん検診の受診者を増やすために、現在までどのような取組をされてきたのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

受診率を上げるための取組でございますが、女性が検診を受けやすいように、女性限定の日程を設け、土日や夜間など市民のニーズに合わせた集団検診を市内各所において実施しているほか、4月中旬に40歳、50歳、60歳の節目の方に勧奨通知を送付、さらに女性特有のがんクーポン対象未受診者を加え、11月に再勧奨通知を発送いたしております。

また、試験的ではございますが、12月発送の国保の特定健診対象者約150名への個別通知に、オプトアウト方式のがん検診申込はがきを同封し、受診率の向上と対象者のご意見を確認することを目的に実施する予定といたしております。

また、11月3日のイオン穂波店で実施いたしましたフレイルイベントにおきましても、検診受診を促すパネルの掲示やチラシの配布などを行い、市民向けのがん検診の啓発を実施いたしております。

本市は、福岡県の中でも受診率が低い実態がございますが、特に働き盛りの世代の方に検診を受けていただくためにも、先進地の取組、そういったものを学びながら受診率を上げるようにしたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

本市としても、今答弁でありましたけれども、県下でも受診率が低い状況であることから、これまで様々な工夫をされ、受診率アップに努力されていることは今のご答弁でよく分かりました。以前、検診率アップにつながるのではないかと思います、一般質問をさせていただいて、ご提案をさせていただいた、例えば移動検診とか大型施設や身近なコンビニ等で検診等を、他市の状況を紹介しながらさせていただきました。クリアしなければいけないことはまだあって、現在までそれが実現はしていませんけれども、今後さらに検診率アップすることを、市としても頑張っておられますので、この点も踏まえてやっていらっしゃる市町村もありますので、やはり気軽に検診がいつでもどこでもできる体制ができれば、さらに検診率がアップするのではないかと思いますので、この点も再度ご検討していただければと、ここではちょっと要望しておきたいと思っております。

次に、線虫がん検査についてお聞きしたいと思います。ところで、株式会社HIROTSUバイオサイエンスが開発した、嗅覚にすぐれた線虫を使って尿中のがんの匂いを識別する検査で、がんの早期発見につながり、また、検査を受ける側の体にとっても負担の少ない線虫がん検査という検査があります。さきの決算特別委員会でも少し触れさせていただきましたが、市はこの検査

について、どう認識されておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

国で認めた検査ではございませんが、東京のベンチャー企業が研究開発し、実用化した線虫という小さな生物が持つ、がん患者の尿に集まり、健康な方の尿からは逃げるといった性質を利用した、尿一滴でできる検査であると認識いたしております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今言われましたように、線虫がん検査は尿一滴を採取するだけで検査ができますし、体への負担も非常に少なく、現在のところでは15種類のがんに反応することが認められております。確率で言うと、がんの発見には86.3%の確率で、それ以外の健康な方を発見するのは90.8%の確率だと言われております。

私はバリウムを使用した胃がん検診や痛みを伴う乳がん検診と違って、大変に有効な検査であると思いますが、この検査のメリットとデメリットについて、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

メリットといたしましては、質問議員が今言われましたように、尿検査を実施するだけで高い確率でがんの発見が可能であるということでございます。一方、デメリットといたしましては、検査の結果、陽性反応があった場合に体のどこにがんがあるのか特定できないため、医療機関で全身をくまなく精密検査をすることが必要になるほか、特定するまでに期間を有した場合、心理的、経済的な負担が大きいということがデメリットとなります。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

確かに今ご答弁で言われましたように、デメリットとして、がんが発見されても今のところどの部位のがんかは分からないので、特定するまでの費用的負担及び心理的負担が大きいのも現実的にはあります。

では、福岡県内では2019年度に久留米市職員100名と小郡市20名に対して、試験的に検査を導入されております。そのほかの市町村の導入状況について、市が把握されている部分がありましたら、お答えください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

現在のところ、市民向けの当該検査を実施している市町村については、把握ができておりません。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

久留米市と小郡市以外は今のところでは、試験的に実施されている市町村がないとのことであります。福岡県は今の服部知事が副知事時代に、もともとこのベンチャー企業さんの支援を福岡県と、また久留米市さんが行っていたことから、その当時のインタビューというか記者会見のところで、今の服部知事が県下の6市町村で、今後できれば試験的に実施していきたいと、そうい

うことも言われておりました。

そこで線虫がん検査の費用についてですけれども、株式会社HIROTSUバイオサイエンスにおける検査料は約9800円、これは税別でありますけれども、それとは別に検査キット代と送料がかかるようであります。この価格については、市はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市が実施しております集団健診における、がん検診の検診料といたしましては、種類に応じて1検診当たり2千円から6千円ほどかかります。40歳代の女性が受診可能ながん検診を全て受けるとしますと、約1万8千円かかりますので、価格としては比較的安価であると考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

費用的には比較的安価であるということでもあります。先ほどデメリットとして、体のどこにがんがあるか特定ができないというお話でしたが、2022年、来年になりますけれども、膵臓がんを特定して発見できる線虫がん検査が実施されるということも聞き及んでおります。

そこで現在、市が集団で実施しているがん検診へ、今後、線虫がん検査を追加することについて、市はどのようなお考えか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

市民の方が個人の責任において、使用されたいということであれば情報提供いたしますが、現状においては、国が認定した検査方法ではないことから、市の検査メニューに追加することは厳しいと考えております。特に陽性結果が出たときに、その後の検査が医療保険の対象となるのか、どこの医療機関であれば検査が可能なのかといった仕組みができていない中では、個人の責任において検査していただくこととなります。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

今のご答弁だと、現時点では集団健診への追加はかなり難しいとのことでもあります。

では、個人的に自己負担でこの線虫がん検査をされた方に対して、できれば費用の助成についてできないか、市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

繰り返しになりますが、陽性結果が出た後の医療保険の適用、検査していただく医療機関の受皿などの仕組みができていない段階におきましては、検査への助成も厳しいのが現実でございます。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

最後に、市長の考えをお聞きしたいと思います。何かありましたらお答えください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今回の線虫がん検査といった技術の進歩によって、簡易な検査方法が今後広がれば、がん検診の受診率向上につながると考えております。しかしながら、市ががん検診として実施するには、国が認定し、公的に検査を提供できる体制が必要でございます。したがって繰り返しますが、現状ではがん検診への追加や費用の助成については厳しいと考えております。

市のがん対策といたしましては、がんの早期発見、早期治療のためには定期的な検診が大切であり、受診率の向上を目指す施策に取り組んでいきたいと考えております。併せて、予防の観点から、がんにならないための食生活や生活習慣の改善を市民の皆様に伝えていくことも大切でございます。早期発見、早期治療、そして予防対策を一体的に行い、がんでお亡くなりになる方を一人でも減らしていく対策を今後も講じてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

これまで様々な質問をしてきましたが、今現状として本市としては、答弁でありましたけれども、国がまだ認めていない。こういうことから、がん検診への追加も助成等もできないということでもあります。今回質問として取り上げたのも、決算特別委員会のときから新たな情報として、膵臓がんを識別できることが発表されたからであります。正式には2022年、来年度からの取組となりますけれども、早い段階で市長にも知っていただき、検討をしていただきたいと思います、質問をいたしました。

胃がんと大腸がんは胃カメラで、肺がんはレントゲンで、肝臓がんはエコー等で早期発見が現在は可能であります。しかしながら、発見が難しく沈黙の臓器とも言われる膵臓は、痛み出し、検査で発見されたときは既に手後れになることが多いと言われております。そのことから、今回のHIROTSUバイオサイエンスの発見は大きな成果であり、これまで助からなかった命を救う、とても重要なことだと私は感じております。今後の国の動向を注視しながらも、いち早い本市の導入に向けた調査研究をしていただきたいと思います、最後に強く要望して、この質問は終わらせていただきます。

次に、続けて「コロナ対策について」お聞きしたいと思います。令和2年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が発生して以来、本市においても、これまで様々な対策を講じられてきたことと思います。現在も生活に困窮されている方々への支援や、事業所への支援などが継続されていることは、既に承知をしております。それでは、本市がこれまで行ってきた市民向けの主な感染拡大防止対策をお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

これまで市民の方を対象とした感染予防の啓発といたしましては、マスクの着用、手洗い、3密の回避など、基本的な感染対策の徹底をお願いしてまいりました。その手法といたしましては適宜、全戸配付チラシ、防災行政無線を活用して、市民の皆様に呼びかけ、それから緊急事態宣言時には、公共施設やJR駅舎、大型店舗にポスター掲示を行っております。また、令和2年10月には、感染症専門家の監修による新型コロナウイルス感染症感染予防ガイドブックを市独自に作成し、飯塚市内の全世帯に配付いたしております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

現在、新型コロナウイルス感染症は飯塚市内においては、新規感染者もほとんど発生しておら

ず、かなり落ち着いた状況になっております。これは市民の皆様が感染予防ガイドブックなどにより、コロナ感染症対策に対する正しい認識を身につけられ、マスクの着用や3密の回避など基本的な感染予防に取り組まれていることが要因ではないかと考えております。併せて新型コロナワクチン接種も大きな一因と思われまます。

本市のワクチン接種の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市の新型コロナワクチンの接種率につきまして、12月6日までのワクチン接種記録システムの速報値データで回答させていただきます。まず、12歳以上64歳以下の市民の方につきましては、78.94%の方が2回目の接種を完了しております。次に、65歳以上の市民につきましては、92.87%の方が2回目の接種を完了されております。12歳以上の接種対象者全体で申し上げますと、83.89%の方が2回目の接種を完了しているという状況でございます。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

本市においても、市民の約4分の3以上の方が2回接種を完了されており、ワクチン接種も順調に進んでいる状況で安心いたしております。しかし一方で、第6波が到来することも予見されております。新しいオミクロン株という、国内にも数例入って来ておりますし、心配な部分もあります。第5波では県内の感染状況を勘案し、福岡県知事が国に緊急事態宣言の発令を要請してございましたけれども、すぐに対象地域にならなかった状況がありました。仮にそのような状況になったとき、前回同様、すぐに国が対応するかは今のところ不明であります。

そのため、第6波への準備及び対策として、現在、本市が検討されていることをお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市におきましては、どのような感染状況になれば市独自の対策を講じるかというタイムラインは設けておりませんが、公共施設の開設時間や利用者への感染防止対策の徹底、イベントの開催方法などは感染状況を踏まえ、市の対策本部で検討いたしまして、制限をかけてきましたので、第6波でも同じように進めていきます。

また、市民への支援としては、自宅待機されている感染者への食糧支援、PCR検査会場への移送支援、ソフトバンクと連携したPCR検査支援についても、感染状況を踏まえ、速やかに実施できるよう準備をしております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

第6波が来ないことを願っておりますけれども、やはり準備及び対策を講じることは、非常に重要なことだと考えております。現在、国は感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるように、行動制限の緩和の取組を進めております。その中で、誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の拡大、環境整備を掲げており、都道府県にワクチン接種ができない方や感染拡大時に感染の不安がある無症状者に対し、検査を無料でできる支援を行うことを、現在、検討しておりますけれども、いつから実施されるかは今のところまだ不明であります。

飯塚市が9月から10月の期間で市民向けに検査キットを配付する事業を実施したことは、承知しておりますけれども、一部自己負担が必要な事業でありました。今回、国や福岡県が実施す

るまでの間、飯塚市がPCR検査希望者への全額助成を行う事業を、私としては提案したいと思
いますけれども、このことについて市の考えをお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

福岡県に確認いたしましたところ、ワクチン検査パッケージに関するPCR検査につきましては、年内にワクチン接種ができない方や12歳未満のお子さんを対象に実施する予定とのこと
でございます。また感染拡大時は、警戒を強化すべきレベルであるレベル2相当となった際には、
県知事と国による協議を行い、希望者全員に無料でPCR検査を行うといたしております。いず
れの検査も、常設の検査会場を設置するものではなく、既設の民間検査機関等で実施するとの
ことでございます。今回、県が実施します検査は、対面により検体を採取し、採取後、検査機関で
検査を行いますので、医療機関での検査と同じように、陰性の証明が発行できます。しかしなが
ら、本市が実施いたしておりますPCR検査につきましては、スクリーニング検査でございますし
て、検査証明が発行できないものでございます。証明の発行が必要な方につきましては、県が
実施する検査での対応となります。実施内容が決まりましたら、市民の皆様へ広報を行ってまい
ります。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

ただいまのご答弁によりますと、感染状況がレベル2相当となった際には、県知事が無料のP
CR検査を実施するとのことですが、レベル2以下の状況のとき、いわゆる平常時におい
ては、検査ができない状況になると思われませんが、平常時には飯塚市としても検査をされない
ということなのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

平常時は感染状況が落ち着いている時期であり、県のPCR検査対象はワクチン検査パッケ
ージに関する方のみになると思われれます。感染の有無を確認するのではなく、日常生活を送る上で
陰性証明が必要な方への検査は平常時でも実施されます。本市が実施しておりますPCR検査の
目的は蔓延防止策の一つとして、無症状者の方を対象にいたしております。この無症状者に対す
るPCR検査の考え方といたしましては、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会から、感
染リスク等が低い無症状者から感染者を発見することは極めて低い。膨大な検査を実施しても陽
性者はわずかである。したがって感染拡大防止に対する効果も低いと提言されております。した
が、いまして、本市といたしましても、検査前の陽性確率が市内で高くなったと判断したときには、
実施することといたしておりますが、感染状況が収まっている時期での実施は、効果が薄いこと
から実施は考えておりません。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

ここまでコロナ対策等について、幾つか質問をさせていただきました。それはなぜかと言うと、
ある方からも、今施設に入っていらっしゃるか、家族に会えないような状況があったりとか、
施設に入っている、高齢者でも基礎疾患があるとワクチン接種ができなかったり、そういった
方も多くおられ、また、そこで働かれています方も、まだ打てない方もいらっしゃいますし、そ
ういった方は特に外部から入ってくる、たとえば家族であっても面会ができないと。また、特に高
齢者であれば、家族にも人にも会わない状況であれば、より一層、認知症とかそういうのも懸念さ

れております。そういった部分から、何とかワクチンを打てなくても、このPCR検査ができて陰性証明ができれば、そういう部分に関しても、より一層、面会とかが今後できるのではないかと、そういう考えからこれまで質問をさせていただきましたが、最後に市民の安全確保に対する片峯市長の考えがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（松延隆俊）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

全体をお答えする前に、今の非常に心配なさっている市民の方につきましては、福祉施設、それから学校等で、そのような懸念される状況があったりいたしますと、検査ができる体制を整えておりますので、市のほうにご相談いただきますよう、ご案内していただければと、まず思います。

いずれにしましても、現在の感染状況は、本市もそして全国的にもやや落ち着いておりますが、皆さん御承知のとおり、報道等によりますと、新たな変異株も昨日の時点で3件確認をされております。冬場に心配されておりました、いわゆる第6波がいつ来てもおかしくない状況であるというような認識を持っております。ただ、新たな変異株についての感染力、それから重症化率がどうであるのかというような、科学的知見についても着目をしていきたいとも考えております。

本市といたしましては、今後も危機意識を持ちながら、今まちを歩いておりましても、役所の中はもちろんですが、庁舎外でも私が見る限り、全ての市民の皆さんがマスクを着用して行動していただいていることに対しまして、心から感謝をする次第でございます。ぜひもうしばらく、この状況が続く、もしくは続けなければならないのが現状であると思っておりますので、市民の皆様、事業者の皆様とともに、今後も感染防止対策にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

これまでる質問をしてきました。がん対策については、これまで何度も質問をさせていただきました。それは一番は、がんの家族を経験した私だからこそ分かる苦しみやつらさを、また経済的な負担を少しでも解決できないかとの思いからであります。がん罹患すれば、医療費は100万円、200万円、300万円とかかりますし、本市の医療費増加にもなり財政負担も大きくなると思われま。しかしながらその一歩手前で、検診率のアップと早期発見につながれば、医療費削減に大きく貢献し、その余った財政でその他の政策に使えることとなります。要するに、目先のことにとられるか、未来を見据えるかで大きく違ってくると私は考えております。

コロナ対策については、現状は落ち着いておりますけれども、いつまた大きなコロナの波が押し寄せてくるかの予測は、私たちにはつきません。国や県の指示を待つことも大事でありますけれども、前回のときのように感染者数が多くなっているにも関わらず、国からの指示が遅れて、現場としては大変な思いをされてきたのではないのでしょうか。今回提案させていただいた、平時でのPCR検査への全額助成も、県の取組は取組として、本市独自の対策及び取組をすることは重要ではないかと考えております。

最後になりますけれども、希望あふれる未来をつくるには、今現在に何をなすべきかが、とても重要だと私は考えております。私の今回の要望をよく考えていただき、しっかりと検討していただきたいと、最後に重ねて要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前 11 時 10 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。11番 田中武春議員に発言を許します。11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

お昼の1発目になりますけれども、よろしくお願ひします。私のほうから、事前通告に従いまして2点ほど質問をさせていただきます。1点目が「筑前茜染について」、2点目が「人権行政について」、質問をさせていただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

まず、「筑前茜染について」は、江戸時代末期に鹿児島藩主の島津齊彬が、幕府に日本国の総船印として日の丸を建議しましたけれども、当時、鹿児島藩については、赤色に染める技術や原料がなかったため、当初、縁戚関係にありました福岡藩主の黒田長溥に依頼をし、領内の穂波郡山口村の茜屋地区で行われていた茜染の技術を用いて、日の丸を染めたとの言い伝えがあります。茜染は明治期に入りまして、化学染料が広まってきたことなどによって下火になりまして、合併前の旧筑穂町では、旧筑穂町商工会や茜染保存会が茜染の技術を活用しながら、ハンカチやネクタイ、それから風呂敷などを作っていましたけれども、自生する茜草が少なくなったことや、後継者不足で継続的な活動が途絶えておりました。しかし、ここ数年、市民の有志がやはり子どもに文化を伝えたいとの思ひで、茜草の栽培を手がけており、本市においても地域活性化につながると、この筑前茜染活用事業を本市の第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込んだほか、昨年度から一定の事業費予算を計上しながら、市民、それから商工観光課、それから飯塚観光協会が設立準備会を結成するなどの取組が進められ、令和2年12月に飯塚市筑前茜染協議会が設立をされております。

そこで、飯塚市筑前茜染協議会についてお尋ねいたします。まず、協議会の概要についてですが、現在の会員数及び会員の構成や、市内、市外の内訳について、どのようになっているのか、お示しください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

飯塚市筑前茜染協議会における、令和3年10月31日現在の会員数につきましては76名、そのうち、市内の会員数は56名、市外の会員数は20名となっております。会員の構成といたしましては、60代以降の皆様が全体の8割を占めている現状でございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

現在、76名の会員が活動しているとのことですが、協議会活動をさらに推進するに当たっては、より多くの会員の確保が必要ではないかというふうに考えます。今後、どのようにして、この会員を増やしていくつもりなのか、お示しください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

会員の確保につきましては、茜染体験や茜草の植付け体験などの体験型プログラムの実施といった、筑前茜染の啓発活動を通じ、参加された皆様に参加を願ひしているところでございます。また、昨年度までは個人会員のみといたしておりましたが、今年度からは企業、まちづくり協議

会や自治会、各種団体などの加入についても進めていくこととしており、飯塚片島まちづくり協議会も加入していただいたところでございます。今後も協議会の存続に向けて、また、様々な活動を支えるために必要な人材を確保するためにも、より多くの会員確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

これまでも旧筑穂町商工会や茜染保存会などで茜染を復活させようとしてきましたけれども、残念ながら結果として存続ができておりません。それは後継者不足が主な理由ではないかと考えますが、先ほど会員構成でも約8割の方が60代であるということでしたけれども、今後、永続的に協議会、組織の運営を担う若い後継者を確保するという観点で考えた場合に、次世代の育成が重要ではないかというふうに思いますが、その点については、どのようなお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

飯塚市筑前茜染協議会における課題といたしまして、後継者を育成することが重要であると認識しております。議員ご指摘のとおり、現在、加入いただいている会員の中から、後継者を育成するといたしましても、約8割が60代であり、近い将来にまた後継者不足となることが予想されます。そこで、市内の小中学校におきまして、次世代の育成に向けた取組を進めているところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

この取組は、飯塚市にとって大変意義のあるすばらしい取組であるというふうに思います。そこで、取組を実施している小中学校の実施割合についてどのようになっているのか。また、具体的にどのような取組を現在行っているのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

10月31日現在、市内小中学校29校中、小学校6校、中学校1校の計7校、約25%の小中学校で取組を実施いたしております。取組内容といたしましては、地域学習などの時間に、筑前茜染による日本で初めて日の丸を染めた経緯や長崎街道についてなど、本市の歴史を講義した後、実際に茜染体験を行いまして、自分たちで染めたハンカチなどをプレゼントするというカリキュラムを軸とした内容となっております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

取組の内容については理解ができましたけれども、29校中7校の25%というのは、少し少ないのではないかというふうに感じております。増加していけるような機会をつくることをぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、筑前茜染は草木染め的一种であると言われております。染物には原料である茜草が必要ですが、筑前茜染の衰退の一因には、原料となる茜草が不足をしているからだとも言われております。そこで、現在の茜草の保有状況、毎年度植付けを行っている状況、また、筑前茜染で使用している茜草は、日本茜という日本に昔から生殖している茜草であるとのことですが、日本茜の特徴とほかにも茜草には種類があるのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

現在、協議会で保有している茜草は、全部で約5キログラムほど、そのほとんどがインド茜となっており、日本茜は約1キログラムしか保有しておりません。日本茜の内訳といたしましては、地元で採取したものが約400グラム。残りは市外から購入したものが残っている状況となっております。

次に、協議会でやっている日本茜の植付けの状況ですが、令和2年度から山口地区の農地を借用して行っております。また、日本茜が染料として使用できるようになるまでに4年の期間がかかることから、最大で4年分の植付け地が必要となるため、耕作放棄地の借用について、農地所有者と協議を行っているところでございます。

次に、日本茜の特色ですが、染料としてだけでなく、薬草としても利用されますが、希少価値が高く、育成方法もいまだ確立されてはおりません。現在、福岡県農林業総合試験場や工業技術センターに協力をお願いいたしまして、安定した茜草の育成ができるよう進めていくことといたしております。

最後に、茜草の種類ですが、国内に流通しているものでは、日本茜、インド茜、西洋茜がございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

詳しくどうもありがとうございました。次に、茜草が染料として使えるようになるまでに4年間の期間を要するということですが、現在、植付け地の管理は、どのようにしているのか。また今後、借用地が4年分必要になるというふうに思います。農地所有者と協議中だということですが、その分の管理も大変になると思われれます。どのような管理運営を考えているのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

植付け地の管理につきましては、現在、農地所有者にお願いしているところでございますが、植付け地の拡大に伴いまして、今後の管理につきましては、飯塚シルバー人材センターへの委託を検討しているところでございます。また、旧筑穂の山口地区にお住まいの元気な高齢者の皆様に飯塚シルバー人材センターにご登録いただきまして、地域ぐるみの活動として取り組んでいただくことで、より効果的な管理運営を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

地域の元気な高齢者人材の活用など、地域ぐるみの活動として取り組むということは大変素晴らしい取組だというふうに思いますけれども、具体的にはどのように地域で活動しているのかを教えてください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

筑前茜染協議会は、筑穂地域におけます古代から伝わる文化伝統を後世に残していきたいという思いから、筑穂地域の地元住民がボランティアとして主体となって設立されたものでございます。本市といたしましても、筑穂地域におきまして、このような地元住民が主体的に行っている

取組を支援し、筑前茜染という全国にも誇れる地域伝統工芸の復活により、筑前茜染で作成した製品を起爆剤として、筑穂地域の産業・経済の活性化を進めるとともに、本市の活力ある地域づくりの推進役となることを期待しているところでございます。そのため、本市といたしましても、地元住民における主体性のある活動として、今後も支援していきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

筑穂地区の地元住民の皆さんが主体となって取り組んでおられる、これを市としても支援をしていくと、ぜひお願いをしたいというふうに思います。必ず筑穂地区の活性化に、私もつながる事業であるというふうに思っております。

次に、筑前茜染の製品化に向けた取組についてお尋ねいたします。冒頭でも申しましたが、当時の茜染保存会では、ハンカチやネクタイ、風呂敷などを作っておられました。現在、協議会としてはどのような製品を作ろうとしているのか。また、その製品は協議会で作成するのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

今年度はネクタイや名刺入れ、来年度につきましてはスカーフ、日の丸を作成することと予定いたしております。製品の作成につきましては、協議会で染めた生地などを加工ができる市内事業者へ委託して作成することとなっております。なお、商品化した製品の販売につきましては、令和5年度からの販売開始を予定しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

日の丸を初めて染めたとされるこの筑前茜染は、本市が世界に誇れるすばらしい伝統文化であるというふうに思います。持続可能な開発目標でありますSDGsにも適合する事業ではないかというふうに私は考えております。

今年の夏に行われた東京オリンピックでは、飯塚第二中学校や片島小学校の生徒たちが蚕を育てて出来上がったシルクを、この協議会のメンバーが筑前茜染で染めて、その日の丸の小旗を作成しながら、当時のUAEの選手団が入場時に使用したという記事も拝見しております。このように、筑前茜染は市外からの注目や関心が非常に高いものであるというふうに思います。筑前茜染の歴史や文化、それから日の丸をはじめとする筑前茜染が持つ重要性について、もっと積極的に啓発を進め、本市の特産品として根づかせることで、交流人口の増加に向けた観光資源として、また、観光誘客にもつながるのではないかというふうに私は考えております。この活動の推進についてどのようにお考えか、市長のお考えをよろしくお聞きしたいというふうに思います。

○議長（松延隆俊）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

私も質問者同様に、筑前茜染の技術、歴史、これは本市が誇れる重要な伝統文化であると思っております。せんだっての議会におきましても、他の議員さんからも、ぜひしっかりと取り組んで未来に残してほしいという応援メッセージがありました。現実を考えますと、先ほど経済部長とのやり取りの中で、これまでも江戸時代初期から幾度も生産をし、でも、その歴史が途絶えかけ、そして、また復活しというようにして、なかなか簡単には続いていかないというような現実も認識しておりますので、これを続けるためには、私ども行政もしっかりと地元の思いと、やろうとさせていただきしている動きをしっかりとバックアップして、将来に、未来につないでいきたい

と思っております。

実は、茜染のスカーフ、たまたまですが購入したいということで、5年ほど前ですか、旧筑穂町の商工会のほうにお願いをしましたら、2つあるということで、早速購入させていただいて、1枚はサニーベール市の姉妹都市協会の会長でありますマーク・カトウ氏の奥様にプレゼントいたしました。もちろん歴史、そしていわれをつけて、大層喜んでくださりまして、せんだって連絡を取りましたときにも、日本、そして飯塚を、あれを見るたびに思い出すと言っていますというようなお話までいただきました。本市にとりまして、やはり飯塚の歴史を、そして筑穂の歴史を感じさせる貴重なものだと思っております。しっかりやっていきたいと思っております。

議員の皆さん、本庁舎の正面玄関を出まして、右手の花壇に茜草を栽培してくれています。そしてそのすぐそばに、大きなパネルで茜草の歴史も記載しておりますので、今日のお帰りの際には、御覧いただきましたら幸いです。ぜひ皆さんと一緒にしっかり守っていきましょう、育てていきましょう。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

はい、ありがとうございます。ある人から聞いたのですが、服部知事も、この茜草に非常に関心を持たれておりまして、もし日の丸ができた折には、県庁にもあげたいというふうに聞いております。ぽっと見ると、そこに日の丸があるわけですね。ここも早く茜染で、この日の丸を変えたほうがいいのではないかと——（発言する者あり）。これは茜染なのですか。すみません。どうも紅色と思っていましたけれど。分かりました。

永続的な協議会運営について、製品開発などについては様々な課題があるということですが、飯塚市の市民活動のシンボルでもありますこの日の丸が作成できるようになった際には、先ほど市長も言いましたように、市役所だけではなくて、各交流センター、それから市内の小中学校の公的な機関に掲揚できるような働きかけをするなどをしまして、この取組が多くの市民の皆様から、ご理解とご協力をいただき、永続的な取組となることを期待して、この質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは次に、「人権行政について」お話をしたいというふうに思います。まず、基本的認識についてですが、日本国憲法において、基本的人権の尊重が基本原理の一つとされています。特に、憲法第14条には、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」というふうに明記をされております。しかしながら、部落差別問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等に対する人権に関する課題が存在をしております。このような人権問題が生じている背景については、国の基本計画では、人々の中に見られる同質性、均一性を重視しがちな性向や非合理的な因習的意識の存在が上げられています。また、これまで人権問題として認識されていなかった問題や社会の情勢化、また技術革新などの社会環境の変化から生じた、新たな問題が人権問題として認識されるようになってきております。本市としても、部落差別をはじめ、障がいのある人、外国人への差別等あらゆる差別の解消を推進し、一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりを進めるために、2018年4月に「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。今後は、この条例をどのように具体化するのが喫緊の課題というふうに思っております。

そこでご質問します。まずは、この部落差別は許されないとした法律や条例の具体化に向けた本市としての基本的な認識について、お示しください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市では法の理念にのっとり、部落差別をはじめ、障がいのある人、外国人への差別など、あらゆる差別の解消を推進し、差別のないまちづくりを実現することを目的として、「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を平成30年4月1日に施行し、3年経過いたしております。本市では、法律、条例を生かした取組を行っておりますが、まだまだ部落差別が残っており、昨年には、同和地区の問合せによる部落差別事象が発生いたしております。このような現状を十分認識した上で、市役所職員への研修及び市民への啓発活動を進めていくことが重要であると考えております。

本市では、令和元年度に人権に対する市民の意識変化や課題などを明らかにするため、合併後2回目の人権問題市民意識調査を実施しました。その市民意識調査の結果、近年の社会情勢の変化に伴って、複雑化、多様化した人権を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和3年3月に飯塚市人権教育啓発基本指針を改定いたしております。条例の効果検証を行いながら、改定した基本指針に基づき、第3次飯塚市人権教育啓発実施計画の策定を現在進めております。今後も部落差別のない社会の実現に向け、さらなる啓発、教育、相談にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは、この2018年4月に、先ほど言われました「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」が施行されているわけですが、この条例を踏まえて、市民に対する周知、啓発はどのように行っているのか、お聞かせください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

条例の周知、啓発は、これまで市報やホームページの掲載はもとより、各人権啓発センターや交流センターに条例の啓発パネル展示等を継続して行っております。そのほかにも、部落解放研究集会や同和問題啓発強調月間講演会、地域での人権講演会でのチラシの配布や毎年12月発行の広報紙「人権いづか」には全文を掲載するなど、あらゆる機会を通じて周知啓発に努めております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ぜひ、啓発のほうをよろしくお願ひしたいと思います。市民意識調査の課題と方向性について、少し質問させていただきますけれども、2019年に実施した市民意識調査では、人権に対する意識の改善が見られるなど、人権教育、啓発の取組の成果が一定あったものと捉えておりますが、一方で、部落差別に関する設問において、いわゆる寝た子を起こすなどと言われるような誤った認識や、結婚問題に対する否定的な意識がまだ根強く残っていることが分かっております。このことを踏まえ、今後の課題と方向性について、どのように取り組まれるのか、お示しください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

令和元年に実施しました意識調査の結果では、質問議員が言われていたような内容が分かってきております。また、講演会、研修会に参加したことがない市民が59.5%との結果も出ております。参加したことがない市民に対する教育、啓発が課題だと考えております。昨年度改定いたしました人権教育啓発基本指針の理念に基づき、具体的な施策を計画的に推進していくために、第3次人権教育啓発実施計画を、これまでの成果を検証し、策定を進めております。今後も様々

な人権問題の解決と人権が尊重される社会の実現を目指し、部落差別問題をはじめとした人権教育啓発に関する施策の総合的かつ効果的な推進に努めてまいります。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

市民意識調査では人権意識の改善が見られていますけれども、昨年10月に電話による同和地区問合せが飯塚市で起こり、結果として相手に一方的に電話を切られ、啓発に至らなかったとお聞きをしております。このような人権侵害に等しい問合せは、電話・窓口などで今後も起こり得ることだというふうに考えますけれども、飯塚市として全職員に対し、適正な対応力の向上を図り、同じような事象が発生しないように、どのような取組を行ったのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市の取組状況でございますが、事象発生後、所属長会議を令和2年12月21日に開催するとともに、所属長を通じまして、全職員に周知を行っております。また、職員の共通理解と適切な対応力の向上を図るために、今年2月に人権・同和政策課において、飯塚市職員差別事象対応マニュアルの作成を行うとともに、当該マニュアルをもとに、人事課において令和3年6月から適切で正しい対応及び啓発について、任期付職員を含め、全職員を対象に研修を始め、今12月で終了を予定いたしております。行政職員は、市民の人権を守る立場にあり、一人一人が常に人権尊重の立場に立った職務の遂行が求められており、職員の人権意識の高揚や人権感覚を磨くためには、差別の現実を学び、差別に対する基本的認識がなくては、あらゆる人権問題の解決につながらないと考えております。今後も、より効果的な職員研修の実施、各種講演会等への積極的な参加推奨により、職員の人権意識向上のために努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

次に、新型コロナウイルス感染に関する偏見、差別について、少し質問させていただきますが、現在、同僚議員のほうから朝にありました、感染力の強い新たなオミクロン株というのが、感染拡大が問題視されておりますけれども、この感染症拡大、コロナに関して様々な課題も出てきております。この新型コロナウイルス感染者や感染者が確認された事業所、それから医療従事者、そして、その家族への誹謗中傷なり偏見や差別も全国で広がっているように聞いております。本市としても、この感染者に対する偏見や差別をなくすための周知、啓発について、現在どのように取り組まれているのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市では、新型コロナウイルス感染症感染予防ガイドブックの作成、広報いづかやチラシの全戸配付及び公式ホームページや各施設においてポスターを掲示するほか、改定した飯塚市人権教育啓発基本指針に盛り込むなど、あらゆる機会を捉え、新型コロナウイルス感染者に対する偏見や差別をなくすよう周知や啓発に取り組んでおります。また、保健所と連携し、感染者や濃厚接触者に人権相談のチラシの配付を行っていただいております。今後も医療従事者やその家族、感染された方が偏見や差別を受けることのないように、新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報を提供するとともに、一人一人の人権を尊重し、お互いを思いやる心を醸成するよう継続して啓発活動を行ってまいります。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

コロナ禍の中、今、食品ロスを削減するとともに生活困窮者に食品を無償で提供するフードバンク事業が飯塚市でも取り組まれていますけれども、その事業主体は非営利団体でありまして、会費などで運営をされているものの、食品の引取りや保管など、その運営に苦慮されているという話を聞いております。本市においても、何らかのこの継続的な支援や補助について、私は必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

市内のフードバンク団体につきましては、令和2年度に2つの団体が設立されて活動を継続されております。それぞれの団体の活動につきましては、企業や個人または都市部のフードバンク団体の協力などにより、集まった食料品をそれぞれの団体が開催する食料配付会において、ひとり親世帯や外国人留学生など、生活に困窮された方々に配付することで、食品ロスの削減と生活困窮者支援を両立させる取組を実施されているところでございます。

これら団体の活動に対する本市からの支援ということでございますが、本市が市内の生活困窮者に対する食料支援事業を行う場合には、フードバンク団体にその一翼を担っていただき、物的支援等を行っていくことがございます。これまで、コロナ禍の生活困窮者に対する食料支援をふくおか嘉穂農協や飯塚市社会福祉協議会の協力の下に実施した際には、食料配付会で配付していただく食品等を本市で用意し、フードバンク団体から配付していただいた経緯もございますが、このような活動団体に対する本市からの何らかの継続した支援の実施というような検討は現在のところ行っておりません。

しかしながら今後、新型コロナウイルス感染拡大の再燃も危惧されており、このような団体の活動が生活に困窮された方々に対して、非常に有効な救いの手ともなり得ますので、本市が再度このように市民に対する支援を行う場合には、市内のフードバンク団体の活用も視野に入れて検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ぜひ、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次ですが、市民情報の不正取得について何点か。近年、個人情報情報の不正取得が問題になっておりますけれども、特に戸籍謄本、住民票の写し等の大量不正取得事件が起きております。今年8月には、大阪の探偵事務所の依頼等で栃木県の行政書士が、判明しているだけで約800件の戸籍謄本及び住民票の写し等の不正取得を行って逮捕されております。飯塚市でも2011年9月に9件の不正取得があったというふうに聞いております。住民票の写し等の不正取得があった場合の対応のため、県では2010年3月に本人通知事務処理マニュアルを作って、それによって、飯塚市でも2011年2月に同じようなマニュアルを作成しております。さらに2013年10月から、事前登録型の本人通知制度が実施されていますが、事前登録型の本人通知制度の過去3年間の登録者数の推移はどのようになっているのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

本市の過去3年間の登録者数の推移につきましては、令和元年度末の累計登録者数は2798人で、総人口に対する登録率は2.19%となっております。令和2年度末の累計登録者数は3077人で登録率は2.42%でございます。本年11月末時点での累計登録者数は、

3299人で登録率は2.6%となっております、福岡県内の本制度導入自治体の13市の中で、飯塚市が連続第1位となっております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

3%には届いていないのだけれど、福岡県の本制度導入の自治体13市の中では連続1位ということで分かりました。このことは、やはり関係団体なり本市職員のこの制度に対するご理解とご協力があった賜物だろうというふうに私は理解をしております。大変ありがたいというふうに思っています。しかしながら、この人権侵害については、身元調査を抑止するためにも、ぜひ、全市民対象の登録型本人通知制度の普及促進は重要だというふうに考えます。そこで市民や職員に対し、その促進について、どのように取り組まれているのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

昨年に引き続き、今年度も新型コロナウイルスの影響もあり、実施ができていない取組もございますが、例年の主な取組の内容といたしましては、市民全体に対しては、市報へ年3回の掲載、窓口封筒に記事を掲載しております。また人権研修等での制度の説明及び申請書の配付、また、ポスター配付などを実施しております。窓口に来庁されます転入・転居者の方へのチラシの配付、本庁舎モニターにおいて、本人通知制度の登録の呼びかけを放映いたしております。また、イオン穂波店へ出向きまして、周知活動を実施しております。飯塚市職員に対しましては、部長会議や所属長会議で所管課職員への登録のお願い、また、庁内掲示板への掲載、新規採用職員研修会での登録のお願い、その他としましては国への要望活動、八土業への周知、教育委員会を通じまして、校長会で教職員への登録のお願いなど、普及促進に取り組んでおります。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

今のご説明で普及促進への様々な取組を行っていることは理解をいたしました。本人通知制度は、個人の権利侵害の抑止及び防止や犯罪の早期発見に大変有効な制度であるというふうに考えております。このため、多くの市民の方に本制度の理解をしていただきまして、本制度の周知徹底を図っていただきたいというふうに要望しておきます。また、本制度のさらなる充実のために、飯塚市に住所登録のある市の職員全員が、この制度の登録をしていただくよう要望いたしたいと思っております。

次に、住民票等の情報からストーカーの被害も多く聞いております。ストーカー被害等につながらないような取組については、どのように行っておられますか。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

住民票等の情報からストーカー被害等につながらないように、住民基本台帳事務に係る支援措置を実施いたしております。支援措置は住民登録のある市町村や相談機関が連携し、原則、加害者やその代理人からの住民票の写し等の交付請求に対し、厳しい制限を設けております。被害者等の住所が知られないようにするものでございます。また、支援措置情報を共有すべき関係市町村、関係部局内で連携を図る対応も行っております。また全職員に対しては、本制度の周知を行い、職員一人一人が認識を深め、細心の注意を払って事務を遂行するようにしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

次に、マイナンバー制度にこうと思ったのですが、もう余り時間がないので、すみません、これはカットします、すみません。

次は、教育委員会のほうにちょっとお話を变えたいというふうに思いますが、部落差別解消に、教育の果たす役割は大きいというふうに考えます。特に、義務教育における重要性から、各小中学校において、どのような部落差別解消教育を行われているのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

教育委員会といたしましては、部落差別の解消に向けて、義務教育の段階から部落差別に関する学習を進めるとともに、児童生徒に正しい知識と理解を身につけさせることに力を注いでおります。そこで各学校の全ての教育活動におきまして、人権尊重の視点に立った具体的指導を行うよう年間指導計画に位置づけ、部落差別の解消に必要な学習を発達段階に応じて実施いたしております。例えば、小中学校の社会科歴史分野で、江戸時代の身分制度や明治時代以降の解放令、全国水平社創立などを学習する場面で、部落差別の成立や差別の構造、部落差別を解消するための運動等について、教科書の内容に沿って学習しております。中学校では、さらに賤称語の指導を含めまして、部落差別について正しい認識を持つことができるように指導するとともに、結婚差別や就職差別等、現実にある部落差別について学び、差別を許さない児童生徒の育成を図っております。また、これらの学習が効果的に実施されるよう、学校教育課学校人権教育室が、学期ごとに1回の年3回、各学校を訪問いたしまして、部落差別の解消に係る取組や授業内容について協議を行い、指導助言をしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

次の子どもたちの人権に関する理解の関係ですけれども、すみません、時間がないので割愛します。

国が進めているコロナワクチン接種対象者を、今回、12歳から希望者に対し接種を進めていますけれども、基礎疾患を持っている方や接種を希望しない児童生徒に対し、学校現場では、このことで児童生徒間で差別や偏見、そしていじめ等が発生するのではないかとということを危惧している保護者の声も多くあります。教育委員会として、このワクチンを接種できない、または打たないということにより、人権問題としての考え方と対策については、どのように取り組まれるおつもりでしょうか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

教育委員会では、8月10日に「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について」という通知によりまして、ご指摘のような誤解や偏見に基づく不当な差別に対する留意事項について、各学校に周知するとともに、直近の定例校長会議で、学校人権教育室より再度周知を行い、接種への個人の意向を尊重し、同調圧力を生まないようにするなど、児童生徒等のワクチン接種に伴う偏見や差別に十分留意するよう説明をいたしております。このように、ワクチン接種の有無による差別や偏見が起こることのないよう各学校へ指導し、今後とも状況を注視しながら必要な対応を実施してまいります。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

先ほど答弁にありました、今後の状況を注視しながら必要な対応を実施するというふうに言われますけれども、もしワクチン接種による、そういった差別偏見が起こらないことが一番いいのですが、起こった場合の、もうちょっと具体的な教育委員会の対応というのを、お示しできませんか。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

もし学校においてワクチン接種による差別や偏見が起こった場合には、いじめなどと同様に人権が侵害されている事案として捉え、いじめ防止対応マニュアルを活用して組織的に対応いたします。具体的には、関係児童生徒の心のケアを第一に、生活アンケートや面談等を通して丁寧な状況把握を行い、事実関係を明確にして問題の解決を図るとともに、再発防止に向けた取組を実施いたします。また、教育委員会では学校からの報告に応じ、その対応について全教職員の共通理解はもとより、児童生徒が学び、考える授業などによる再発防止を指導いたします。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

本当に大切なことなので、現場が混乱しないように、ぜひ教育委員会としてよろしく願います。

次に、課題を変えます。人権研修の実績と計画について、少し何点かご質問します。市職員、教職員の意識調査では、職員の実態はまだ課題が多いことが分かっております。人権に関わりの深い職業に従事している者として、当然、認識しておかねばならないことが徹底されていない現状もあるというふうに考えております。そこで、市職員に対するこの研修の取組はどのようになっているのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和元年度に実施いたしました飯塚市職員の人権問題に関する意識調査では、前回の調査に比べ、差別意識や偏見を持つ市職員は減少していましたが、分からないという回答が増加しておりましたことから、令和2年度の職員研修においては、市職員として特に必要とされる人権問題に対する正しい認識や知識と法令の認識状況や部落差別の実態等に関する内容として、令和2年6月には、所属ごとに選出された79名の職場内人権推進員を対象に、また同年10月には、全職員を対象とした研修を実施いたしました。新規採用職員に対しましては、入庁後すぐとなります4月に「人権問題を知ること、考えること」と題して、多様化する人権問題に気づき、適切な対応ができる職員の育成を図る内容として研修をいたしました。今年度の研修でございますが、今年4月に策定いたしました令和3年度職員研修計画におきまして、人権問題研修を専門研修と位置づけ、職員一人一人が人権問題に対する正しい知識と認識を持ち、業務や日常生活においても適切な対応ができる職員の育成を目指すこととしており、全職員研修会や職場内人権推進員研修の開催、各種人権問題研修会等への派遣を実施いたしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

全職員を対象にした研修会等を実施していることは分かりました。私は、研修の在り方ですけれども、採用後の5年目の職員とか、今度、管理監督職に新たに昇任された職員など、一定の節目健診ではないけれど、節目研修みたいなものを、人権研修を受講する機会を設けたほうがいいのではないかと思います。それについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問議員が言われますとおり、管理監督職に昇任したときなど、一定の時期、いわゆる節目に、人権研修を受講する必要があると同様に考えております。本市では、新規採用職員や採用され3年目から7年目までの職員、新たに管理監督職、係長、課長に昇任した職員に対しましては、福岡県市町村職員研修所が開催いたします集合研修に派遣を行っているところでございますが、これらの研修におきましては、全て人権研修の時間が設けられ、そちらにおきまして受講いたしておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

市職員の研修については、分かりました。

次に、教育委員会として教職員に対する人権研修の実施や計画について、それから先ほどもちよっと言いましたけれども、教育委員会として、この同和地区問合せ問題について、どのような対応を行っているのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

まず、教職員に対する研修についてでございますが、令和元年度実施の飯塚市教職員の人権や人権教育に関する意識調査では、前回調査に比べ、差別意識や偏見を持っている教職員の割合は大幅に減少いたしました。また、教職員の人権問題に関する法律や条例の認知度も上がっております。しかし、さらなる研修の充実は必要不可欠であると考えておりまして、昨年度は前年度に引き続き、市が作成した人権に関する学習テキストを用いて、歴史認識や法認識など、教職員として身につけておくべき知識の習得を目指す研修を全ての学校で実施しております。また、本年度の研修計画に関しましては、部落差別の解消を推進するため、関係法令の理解を深めることや部落差別を取り上げた校内研修を積極的に実施するよう各学校に指導しております。また、全ての学校におきまして、部落差別解消に向けた授業の実施、教師の実践的な指導力の向上及び福岡県やNPO法人人権ネットいづかなどが実施いたします各種研修会への積極的な参加による自己研さんを通しまして、教職員の人権意識の高揚や指導力の向上を図っております。

最後に、同和地区の問合せについてでございますが、教職員もこのような事案に直面したときは、それが部落差別につながる行為であると即座に判断をいたしまして、適切な対応をとることにより、差別解消の啓発へつなげる必要があると認識しておりまして、本年度、先ほど総務部長からもございました、市が作成したマニュアルをもとに各学校で研修を行い、適切な対応をとることといたしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ぜひ、教育委員会として、よろしく願いいたします。飯塚市として部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進について、推進していくこと等の取組が喫緊の課題というふうに思っています。市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりを進めることは、本市としても重要な取組だというふうに私は考えます。そこで、「人権のまちいづか」を目指す市長として、この差別解消に向けた認識と決意を、ぜひお示しいただきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（松延隆俊）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

これまでも、飯塚市におきましては、人権を尊重するまちとしての取組を進めてきたものと思っております。しかしながら、新しい時代、これは市民の分断や、特に格差の拡大を想定しなければならない中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、そのことが随分大きな地域の問題、社会問題となりつつあるというように感じております。そんな時代だからこそ、飯塚市が目指すまちづくりの一つのテーマとして、幸せを分かち合えるまちづくりを掲げており、支え合い、助け合いを、地域や人々の中で進めていきたいと考えています。この考えの基本にあるものは、多様性をお互いに認め、尊重し、みんな違って当たり前だという基本認識こそが必要であると思っておりますし、そのようなまちづくりを進めるためにも、部落差別をはじめとしたあらゆる差別が解消できるよう、今後もしっかりと教育、啓発活動に取り組むとともに、差別を受けた方にしっかりと寄り添えるような相談体制を構築してまいりたいと思っております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

市長、ありがとうございます。私も思っていることは、各自それぞれ違っていいのですよね。オンリーワンなのですよ、みんな1番です。私もそう思います。

私の要望を最後に言って終わります。12月4日から10日は人権週間です。世界人権宣言は、基本的人権を保障するために、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、初めて人権の国際的な基準を示し、1948年、昭和23年ですが、12月10日に国連総会で採択をされました。この世界人権宣言の第1条では、全ての人は生まれながらにして自由であり、人としての尊厳と権利を平等に持っています。人は、理性と良心の下、お互いに助け合っていかなければならないことや、第2条では、全ての人は、人種、皮膚の色、性別や宗教、言葉、そして意見や生まれの違いによって差別を受けることがなく、あらゆる権利と自由を平等に持つものとされています。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員、発言時間が終了しておりますので、ご了承をお願いいたします。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時13分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。9番 永末雄大議員に発言を許します。9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

それでは、本日4番目になります。お疲れのほうも多少あるかと思っておりますけれども、最後までお付き合いいただければと思います。今回は、通告いたしておりますように、「ブロックチェーンによる地域経済の活性化について」、副題で「人材、企業、資本が集まる仕組みをどうつくるか」という1点に絞りまして、質問をさせていただきます。

私は、平成29年12月議会で、同様の内容で一般質問を行わせていただきました。当時、質問を行った趣旨としましては、1つ目に、市内にブロックチェーン技術に秀でた企業が存在していたこと。2つ目に、市内の大学の専門領域が存分に生かせる分野であったこと。3つ目に、実証実験の必要性など、産学官連携が欠かせない要件であったことなどの理由から、当時、既に世

界的に注目されていましたがブロックチェーン技術を活用した連携事業に取り組むべきではないかという趣旨の質問を行ってまいりました。当時も申し上げましたが、情報通信技術の進歩は極めて速いため、先端を行っているブロックチェーンであっても、将来どうなるか分からないけれども、大変に有望な分野であることは間違いのないため、飯塚市として、ぜひ取組を検討してほしいということをお願いしてまいりました。

それから4年がたったわけですが、幸いにも、ブロックチェーンは衰退することなく、むしろ関連する業種・業界は日々拡大をしております。これからの数年間における年間の平均の成長率は、少なくとも60%から80%で成長していく分野であるということ国内及び国外の複数の調査会社が発表しております。それはブロックチェーン関連のニュースにも、日々事欠かないことから明確です。例えば、フェイスブック社が、その社名をメタと変更したことで、最近よく聞かれるようになった言葉に、「メタバース」というものがあります。メタバースとは、インターネット上に広がる3次元の仮想空間を総称した呼び方ですが、このメタバースの市場規模は、今後数年間で1兆ドルを超える規模に拡大するというレポートを、大手の投資会社が発表しました。1兆円ではなく1兆ドルだそうです。そして、このメタバースを今後支えていくであろうとされている技術こそがブロックチェーンです。

あるIT企業を経営されている方が、恐らくインターネットは、これから全てブロックチェーンに置き換わっていくだろうとまでおっしゃってまいりました。そのようなことから、ブロックチェーンは、インターネットに匹敵するほどの発明であると言え、まさに現時点は、インターネット黎明期の1980年代にいたると思っていただければ、これから起こり得る変革がどの程度のものとなり得るかということ、イメージできるのではないかと思います。

このようなことから考えますと、ブロックチェーンは、まさに産学官連携で取上げ、挑戦するテーマとして十分なものであり、私が4年前に行った提言は間違っていなかったと感じております。

しかし、ここで最も大事なことは、飯塚市がこの変革の時代に、まさに今、直面しているということ強く認識し、適切な施策を展開できているかということでございます。そこで確認いたしますが、飯塚市における平成29年以降のブロックチェーンに関する取組について、お聞かせください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

飯塚市におきましては、令和元年8月、地元IT企業とともに、ブロックチェーンストリート構想に着手することを発表し、ブロックチェーンの取組を開始してまいりました。その取組内容について、ご説明させていただきます。

まず、ブロックチェーン技術の安全性や円滑なデータ送受信を確認するため、令和2年7月から、本市と市内企業5社での連携協定のもと、行政文書における証明書の電子交付に関する実証事業を実施しております。また、本年度より飯塚市先端情報技術開発支援補助金を創設し、ブロックチェーン技術及びその要素技術を用いた研究開発支援に取り組んでいっているところでございます。このような取組におきまして、福岡県との連携を強化してまいりました。

令和2年8月、福岡県主催、飯塚市共催による福岡県ブロックチェーンフォーラムを嘉徳劇場で開催し、ブロックチェーンを広く周知したところでございます。本年は、11月15日に福岡市内で同フォーラムを開催し、その中で産学官代表として、市長が飯塚市ブロックチェーン推進宣言を発信いたしましたところでございます。

最後に、実証事業やフォーラムと併せて、技術者の育成に取り組んでおり、令和2年度はブロックチェーン技術講習会を、本年度は7月から9月にかけて、大学生に向け、ブロックチェーン技術ワークショップを開催いたしました。現在、ブロックチェーン技術の発信と浸透、運用に向

けた実証事業、技術者の育成、この3点に力を入れて取り組んでいるところでございます。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

平成29年時点で私が聞いたときの答弁より、かなり前向きに取り組んでいただいたということで、うれしく思っております。これも、やはり民間の企業の方々、ブロックチェーンを盛り上げようという企業の方々は、しっかりと諦めずに取り組んでいかれた賜物かなというふうに感じております。

先ほども話が出ましたが、私は、令和3年3月の市議会代表質問におきまして、飯塚市で昨年度から実施されている証明書の電子交付に関する実証事業の進捗状況についてお尋ねしました。そのときは、自治体の基幹データベースに接続できるネットワークは、国が十分に安全性を認めた外部システム以外は使用できないため、基幹データベースと接続した実証事業ができない状況にあり、この点を課題として、現在内閣府の規制緩和制度担当部局と協議を行っているとの答弁を受けていました。それから、数か月がたちましたが、その後の内閣府との協議の進捗状況について、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

3月の議会後の内閣府内閣官房の制度担当部局との調整の状況をご報告させていただきます。現在も引き続き、自治体の基幹データベースと電子交付で使用する外部インターネットとの接続について、確認を進めているところでございます。課題といたしまして、各手法で特に住民基本台帳法及び情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に基づく住民票の写しの電子交付における証明書を電子で交付することについて、法律等の整合性が図れていないとの指摘もあり、規制緩和の対象として協議を進めております。また、今後の電子手続の鍵となり、コロナ禍において普及が広がっておりますマイナンバーカードを活用した手続の本実証事業への導入などについて検討しており、内閣官房制度担当部局のご助言をお聞きしながら進めているところでございます。本事業を通して、ブロックチェーン技術を活用した新しい価値の実証に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

なかなか法律の壁と言いますか、そこに少し当たっているというふうな感じかと思えます。ただ、この部分もしっかりと諦めることなく、継続して協議を進めていただきたいと思えます。先ほど答弁にもありましたが、先日、飯塚市ブロックチェーン推進宣言を发出されたかと思えます。新聞、マスコミにも大きく取り上げられており、そのことは広く市民にも周知されたと思えます。この飯塚市ブロックチェーン推進宣言を発表するに至った経緯及びその狙いについて、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

かつて本市におきましては、情報産業都市を目指して、大学、企業と連携して、IT関連のベンチャー企業やイノベーション拠点が集積し、本市の良質なコミュニティーを形成してまいりました。繰り返しとなりますが、令和元年8月には地元IT企業主導により、ブロックチェーンストリート構想が発表され、本市も企業とともに取組を行い、飯塚市のこれからの新産業として、ブロックチェーン技術の活用を考えてまいりました。令和2年度には産学官連携協定を締結して、

行政文書における各種証明書の電子交付に係る実証事業に取り組み、令和3年度には新産業創出の環境づくりとして、ブロックチェーン技術に関する補助事業を創設するなど取組を進めてきているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による社会変化を受け、テレワークなど、相対的に郊外都市のポテンシャルが上昇しており、飯塚市は、福岡、九州、全国の中央から分散への流れを受け止めることができるものと認識いたしております。また、福岡におきましては、官民で連携した国際金融機能誘致活動が飯塚市のブロックチェーンの取組によって、今後、誘致にもつながると考えております。さらに福岡市のスタートアップエコシステム拠点形成におきましても、本市は連携都市として位置づけられているところでございます。このような全国、福岡の動きを好機と捉えまして、これまでの飯塚市におけるブロックチェーンの取組を生かしながら、さらに取組を拡大していくため、ブロックチェーン推進宣言を発出したところでございます。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

インターネットでも中継されていたかと思うのですが、すばらしい会場で市長のほうが大シッと決めていらっしゃいましたので、この宣言によって、飯塚市の今後の姿勢、取組への本気度は示せたのではないかと感じました。

しかし、やはり新しい産業を興していくということは、これは生半可なことではないと思っております。今回の宣言は、飯塚市としてブロックチェーンで産業を興していくという、言わば、のろしを上げた段階であり、これからが本当の勝負かと思っております。どういった戦略を掲げ、どういった具体的な戦術を駆使して、どのようなものをつくり上げるのか。そのビジョンと具体的なプロセスが必要になってくるかと思えます。

そういったことを考えますと、やはり飯塚市だけでやるというのは、様々な点で現実的ではないと思えます。まずは、やはり仲間をつくること、より具体的にはお互いにいい関係を築ける相手との協力体制をつくるということがとても大切ではなかろうかと思うわけですが、そのような相手を考えたときに一番に思い浮かぶのは、広域自治体である福岡県です。その意味で、今回の飯塚市ブロックチェーン推進宣言を、福岡県主催の福岡県ブロックチェーンフォーラムの中で発信したという事実は、とても重要な意味を持っていると私は考えるのですが、その点についての答弁を求めます。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

福岡県における今年度の新産業振興の柱といたしまして、バイオテクノロジー、宇宙、そしてブロックチェーンを掲げております。飯塚市におけるブロックチェーン企業の集積、拠点化を加速する取組につきましては、福岡県と連携を密に取組を進めておるところでございます。

また、福岡県が官民連携で進めております国際金融機能誘致につきましては、重点的に誘致する業種・業態として、フィンテックが盛り込まれておりますが、ブロックチェーンに親和性の高い分野であり、飯塚市のブロックチェーンの集積は、その誘致の機会になるものと考えております。飯塚市ブロックチェーン推進宣言は、福岡県の施策や福岡県が官民連携で進めております国際金融機能誘致などの外部環境の中で、飯塚市が新たな技術の発信と集積拠点を目指すことを関係者が共通認識を持つ中で、フォーラムのプログラムに組み込んでいただいたところでございます。

また、飯塚市ブロックチェーン推進宣言の目的は、ブロックチェーン技術を飯塚市のこれからの新産業の基盤技術として位置づけ、これを産学官で取り組むことについて、飯塚市外、福岡県外のIT企業に周知し、さらにブロックチェーンの企業や技術者の集積とプロジェクト誘致を進

めることにあります。そのため、ブロックチェーンに関心のある多くの企業、技術者、学生の方々が集まる本フォーラムでの宣言は、本市としても目的にかなった発信方法であったと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

I T関連企業の方にお話を聞いたときに、飯塚にブロックチェーン関連企業、人材を集めるための重要な一つの要素として、やはり飯塚市に魅力的な仕事であったり事業であったり、プロジェクトがあるかどうかだということを知りました。その意味から、先ほど答弁された福岡県が官民連携で進めている国際金融機能誘致について、本市がどれだけそのプロジェクトに関われるかという点は、大変に重要だと考えるのですが、その点につきまして、どの程度、県との連携ができてきているのか、お聞きします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市のブロックチェーンの取組につきましては、県からも注目をしていただいております。国際金融機能誘致におけるフィンテック企業との連携については、特に飯塚市に期待されているところでございます。福岡県の所管課と個別に意見交換を行ったり、県主催の勉強会や説明会に出席するなど、積極的に情報交換を行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひ、国際金融機能誘致については、しっかりと密に連携をとっていただきまして、情報を収集して、積極的に飯塚市のフィンテック企業を活用していただけるような関係を構築されることを要望いたします。

また、飯塚市ブロックチェーン推進宣言について取り上げていた11月24日付の西日本新聞には、具体的な事業に産学官で取り組む福岡ブロックチェーンアライアンスの設立を表明したと掲載されていましたが、この福岡ブロックチェーンアライアンスについて、団体の概要、その設立の経緯についてお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

令和元年8月、地元I T企業とともに、ブロックチェーンストリート構想に着手して以降、産学官の取組は、自主的なネットワークにより進められてまいりました。このたび、新産業創出の行政計画策定に当たり、飯塚市新産業創出産学官連携協議会を設立いたしました。協議会の準備段階におきまして、産学官のそれぞれの取組を改めて調査いたしましたところ、既に多くの取組が行われておりました。今までばらばらで取り組んでいたものを、連携の強化により、効果の最大化を図ることができるものとし、企業側の委員を発起人とした任意団体福岡ブロックチェーンアライアンスの発足に至りました。福岡ブロックチェーンアライアンスは、11月15日に設立されており、産学官から構成された全く新しいコンソーシアムとして、ブロックチェーンによるまちづくりと人づくりを推進するチームでございます。

飯塚市といたしましては、これらの情報を一元化して発信を行い、企業誘致や技術者の参画を促すなど、福岡ブロックチェーンアライアンスと連携して、ブロックチェーン産業の集積を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

この団体につきまして、ホームページがありましたので、その内容も私、確認させていただきました。そのビジョンには、ブロックチェーンの産業クラスターであるブロックチェーンバレーをつくることとありました。

また新しい働き方、暮らしフルネスなども、古民家再生を絡めて提案されています。産業の集積には人材が必要ですが、その人材とは、当然に人材である前に一人の人間であるわけですから、その人の人生があり、日々の暮らしがあります。その人を人材として迎え入れるのか、一人の人間として迎え入れるのかということ、とても大きな違いです。その点にフォーカスしているのが、暮らしフルネスだということですので、この点は、他の自治体との大きな違いとして、私は強くアピールすべきではなかろうかと感じます。飯塚市に移住すれば、ブロックチェーンに関する最先端の刺激的な仕事に関わりながらも、日本で昔から受け継がれてきた伝統的で趣のある質の高い暮らしができるという点をしっかりとアピールできれば、現在、同じように国内でブロックチェーンにより産業集積に取り組んでいるほかの自治体との明確な差別化につながりますし、何よりも移住してきた方の暮らしの質が上がり、心身が健康になっていくという取組は大変にすばらしいと思いますので、ぜひしっかりと市としてもバックアップしていただけるように要望いたします。

このように福岡県のみならず、民間の方々のもしっかりとお借りして、ぜひ、世界にも十分にアピールでき、国際的な競争力も備えているようなレベルの高いものをつくり上げてほしいと思うわけですが、やはりブロックチェーン推進宣言を行った自治体として、まずは本市が、今後、具体的にどのように行動していくのかということが大変に重要だと考えますが、飯塚市として計画の策定などの具体的なものがあれば、お示しください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

ブロックチェーン技術を活用した新たな新産業を創出するため、環境整備に今後、取り組む必要があると考えているところでございます。このため本年度、ブロックチェーンを核といたしました新産業創出に関するビジョンを施策の方向性を示す計画として策定することといたしております。現在、有識者など9名の委員で構成する飯塚市新産業創出産学官連携協議会を中心に、令和4年3月の策定に向け、取り組んでいるところでございます。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

たしか市長のマニフェストの中にも、ブロックチェーンという言葉が明確に入っておりました。実際に、来年3月までにブロックチェーンを核とした新産業の創出に関するビジョンを策定していただけるということですので、非常にうれしく思っております。ぜひ単なる政策の羅列ではない、本気で新産業を創出するのだという強い思いの入った計画をつくっていただけるように要望いたします。

また、現在策定中ということですので、私のほうからもぜひその計画の中にも含めることを検討していただきたいことがございます。それはブロックチェーンなどの先端技術を持った個人や企業を支援できるコワーキングスペースをつくるということです。コワーキングスペースとは、共有されるオフィスのようなイメージで、いろいろな業種の方やスキルを持った人たちが共有された空間で仕事をするということで、広い視点や柔軟な発想が得られるというものです。飯塚市ブロックチェーン推進宣言により、飯塚市外からもIT技術者が集うようになると考えており、飯塚市にも、その受皿となり得るコワーキングスペースが絶対に必要だと考えるのですが、どのようにお

考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

現在、新産業創出産学官連携協議会におきましても議論があつているところでございますが、ブロックチェーン技術や、その要素技術となる暗号化などの先端情報技術の実用化を目指す企業や技術者の受皿となり、市内大学との交流が促進できるような拠点が必要となってくるものと考えており、民間主導の技術者育成の場の拠点づくりに対する支援、スタートアップ支援施設運営の誘致など、検討する必要があると認識いたしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

既に検討されているということですので、ぜひ新産業創出ビジョン、新しく作る計画の中に、このワーキングスペースのようなブロックチェーン技術者の拠点づくりを行うという内容を入れていただくように重ねて要望いたします。

これまで、ブロックチェーン推進宣言から始まりまして、福岡県や福岡ブロックチェーンアライアンスとの連携の強化、新産業創出ビジョンの策定などを質問してまいりました。時代の流れに合致していて、ほかの自治体にはない条件もそろっており、様々な協力体制も形成されようとしており、本当に飯塚市に新たな希望が生まれようとしているとひしひしと感じているのですが、そうは言いましても、繰り返しになりますが、やはり新たな産業、新しい産業を興すということは、これは一筋縄ではいきません。世界中でブロックチェーン技術に関連する産業が盛り上がっているということは、これは裏を返せば、本当に熾烈な競争が現在行われているということです。そのような世界で、飯塚市が大きな成果を上げるためには、少なくとも飯塚市の産学振興課という1部署だけで取り組んでいても難しく、せめて市役所全体として取り組んでいく必要があると思います。ブロックチェーンに関して、市役所全体で学び、現在、それぞれの部署で抱えているいろいろな課題に関して、この技術で改善できる点はないだろうかと組織として考え、その解決策を産学官連携で導き出すというプロセスを形成する必要があると考えます。そのようなプロセスは、以前より提案しております行政のデジタルトランスフォーメーション化の流れとも合致し、職員の仕事を効率化し、市役所全体の生産性向上にもつながると考えます。そのような意味で、これからは産学振興課だけではなく、市役所全体でブロックチェーンを取り入れることを考えるべきだと思いますが、この点、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

ブロックチェーン技術は、インターネットにおける基盤技術と考えており、大きなサーバーを必要とせず、情報漏えいの防止など高い安全性と認証技術を持った情報通信技術であります。このため、学校の学習記録の管理と活用、二酸化炭素の見える化など、様々な実証事業が展開されております。高いセキュリティーを有した安全なデータ分散型社会の実現において、既存の技術と併用することができれば、よりデジタル化が進み、市民の皆様の利便性につながるとともに、脱炭素などの社会課題の解消にも貢献できると考えております。しかし、ブロックチェーン技術についての職員の認知度は、議員がご指摘のとおり部署によりばらつきがございます。職員等を対象とした勉強会などを行い、ブロックチェーンについての知識の醸成を図るとともに、行政の多様な分野との連携により取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

最後の質問です。ぜひともよろしくお願いたします。全ては飯塚から新産業を興すためです。私が、その必要があると考えるのは、とりもなおさず分配に回せるだけの確固たる大きな原資を得るためです。福祉、教育、インフラ整備などにしっかりと予算措置ができる自治体として存続していくためです。

現在、飯塚市では、ふるさと納税の寄附金が絶好調です。今の飯塚市の財政を支えていると言っても過言ではないと思います。大変な成果を上げていますが、これからも現状に一切満足せずに、さらなる創意工夫を重ねていき、財源確保に努めていただきたいと思います。

しかし、その一方で、それ以外の財源の確保を多少余裕のある今だからこそ準備すべきだと考えます。そして、その新しい財源となり得るのは、ブロックチェーンによる新産業創出だと考えます。人材、企業、資本が集まることで、様々な点で経済波及効果が生じると思います。今こそ飯塚市として、思い切ったブロックチェーンによる新産業創出への投資を、もっと行うべきだと考えますが、市長、ご答弁いただければと思います。

○議長（松延隆俊）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

質問者の熱い思い、そして未来への展望、非常に感心し、そして私自身も考えの整理が随分できました。

まず質問者が当初質問をしていただいたとき、早速取り組まなかったところから、ちょっと質問ではありませんが、お答えさせてください。地域のそういう事業者さんと打合せをする中で、最初はメインがビットコインだったのです。ブロックチェーンの機密性の高さによるビットコインについて、市としてもチャレンジしませんかと。金もうけとかもできますみたいな。しかしながら、確かにそれこそ10倍、100倍になるような可能性があるものだとは分かりましたが、そういう、いわゆるギャンブル性の高そうなものに公費を投入してやることはできないということで、その間に1年半ほど経過しました。その後、市内の幾つものIT事業者さんが、分散型台帳として暗号技術を駆使し、取引データをブロック単位でまとめますと。それを、データをつなぐことによって、総合的にITの現在のものに置き換わる、その技術に特化したこととして進めますからということでしたので、市も応援しようということにいたしました次第です。

つきましては、質問者がさっきからずっとご指摘されているように、効率化、機密性、安全性、これについては技術で保障されるものだと私も思っております。しかしながら、この技術、日本国内では、実は宣言のときにこう言ったのです。飯塚市はこれまで、筑豊地区はですが、石炭産業で日本の産業を支えてまいりました。これからはブロックチェーン技術の集積地として、そしてその発信において、日本の情報産業を推進してまいりますと声高らかに宣言いたしました。それは私の思いなのですが、先ほど世界を相手とおっしゃいましたが、シリコンバレー、中国、インド、もう強力なIT先進地区で、既に日本ともう競争のようにして次から次に、しかも大企業もそれに参画している状況でございます。この中で本市として、確かに魅力あるものが、技術者の集積だけではなくて、コワーキングスペースも民間でやろうとさせていただいている方々が、ありがたいことにいらっしゃいます。そういうものを融合させることによって、飯塚市ならではの魅力を発信し、そしてまずは、これは部局とも話したのですが、その恩恵は市内の事業者が新しい時代の事業経営の在り方、それから商売の在り方において、このブロックチェーン技術を活用することで、より安全性と効率性を高めることができますよ、ビッグデータとつながることによって可能なのですよということで、市内の事業者さんに恩恵をもたらすことと併せて、日本中に、こんなすてきなところで新しい技術を一緒に開発してやっていきたいと思いますという発信と2本立てですっきりと進めてまいりたいと思います。

○議長（松延隆俊）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

市長のほうが、もうしっかりと、これからは情報産業で日本を支えていくということで宣言されていますので、もう進むしかないと思いますので、ぜひとも、今おっしゃられたような部分でよく理解できましたので、そういったブロックチェーンという技術プラス暮らしフルネスと言いますか、そういった技術者の精神面でありますとか、生活面でありますとか、そういったものを一つのシステムとして形成していくことで、飯塚独自のものが出来上がっていくと思いますので、ぜひとも先ほども申しあげましたけれど、しっかりとした予算措置をとっていただきまして、ふるさと納税と同じように、やはり時期を逸してしまいますと、先になればなるほど、恐らく投資額というのは同じ効果を得るための投資額が大きくなっていくと思いますので、今であれば非常に熾烈な競争の中にあるかと思えますけれども、自治体としましては先頭集団として入っている、やっていると思いますので、ぜひともそういった意識のもと頑張っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（松延隆俊）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明12月8日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時52分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	松延隆俊	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	金子加代	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	土居幸則	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	守光博正
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	上野伸五	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 太田智広

議事総務係長 今住武史

書記 宮山哲明

議事調査係長 淵上憲隆

書記 安藤良

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 久世賢治

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 許斐博史

行政経営部長 久原美保

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 渡部淳二

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 本井淳志

公営競技事業所長 山田哲史

福祉部次長 長尾恵美子

都市建設部次長 中村洋一

